

令和6年6月27日

各 位

新潟市水道事業管理者  
水道局長 長井 亮一  
(担当：総務部 経理課)

## 指 名 停 止 に つ い て

このたび、下記業者に対して、新潟市水道局競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領第2条第1項の規定に基づき指名停止の措置を行いました。

### 記

#### 1 指名停止業者名及び指名停止期間

指名停止業者名	指名停止期間
葉隠勇進 株式会社 (ハカクレウシヨウ カブシキガイシャ) 主たる営業所 東京都港区芝4丁目13-3 PMO田町東10F	令和6年6月27日～ 令和6年12月26日 (6箇月)

#### 2 指名停止理由

名古屋市発注の中学校スクールランチ調理等業務の入札において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和6年5月22日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。

このことは、新潟市水道局競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領別表第2第3号（独占禁止法違反行為）に該当するため、指名停止を行った。